



第39回武蔵村山市民駅伝競走大会参加者 平成23年12月11日(日)



独立行政法人 国立病院機構

村山医療センターニュース

理念

患者さまの視点に立ち、良質で高度な医療を提供します。

基本方針

患者の皆様の権利と意思を尊重します。
安全で優しいチーム医療を提供します。
倫理を重んじ高度で先進的な医療を提供します。
地域医療連携の促進を図ります。
骨・運動器疾患の臨床研究を推進します。
職員は研鑽に励み、健全な経営に努めます。

第43号
2012.1

発行責任者 院長 臼井 宏

あけまして
おめでとうございます。

院長 臼井 宏



新年にあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

一昨年4月から村山医療センターの院長を務めさせていただいておりますので、早いもので1年9カ月が過ぎました。昨年の年頭には、この村山医療センターニュースの最初のページで、この病院の沿革、現在の状況について書かせていただき、今後も、当院の最大の特徴である整形外科、リハビリテーション科の診療を益々発展させて行きたいと申しあげました。

お蔭様で、昨年度（平成22年4月から23年3月）は、とくに後半になって患者さんの数も増え、病院開設以来初の黒字となりました。しかし、3月11日の東日本大震災では、病棟の一部に損害があり、安全性の確認を慎重に行いましたので、約3カ月の間病床の一部が使えず、患者の皆様や連携する医療機関の皆様にご迷惑をお掛けしたのみならず、大幅な減収となりました。計画停電も実際に4回にわたって実施され、予告のみで実施されなかった日を含めて大きな影響をもたらしました。秋になってようやく患者さんの数も昨年並みに戻ってきました。

整形外科、リハビリテーション科については益々充実した診療を行わせていただいております。手術件数は昨年を超えており、伝統ともいえる脊椎外科のみではなく、人工関節などの関節手術も多数行っておりますし、手の外科・上肢の外科が専門の田邊医師も加わり、上肢の手術も増えています。リハビリテーション科も、回復期リハビリテーション病棟の患者さんをはじめ多くの患者さんの家庭復帰・社会復帰などをお手伝いしております。

昨年の年頭にもうひとつ、内科・外科をより充実させ、地域医療での役割を今まで以上に果たして行けるよう努力すると述べさせていただきました。内科系の医師は本年度2名増え、専門はそれぞれ神経と呼吸器です。外科も、腹腔鏡下手術を得意とする医師が加わりました。

幸い、看護師をはじめ明るく積極的な職員の協力がありますので、村山医療センターは今年も診療の質の向上、医療安全の推進、地域の各機関との連携の強化などに努めてまいります。

昨年は私たちの国にとって大変な年でしたが、新しい年が皆様にとってよい一年であることをお祈りいたします。本年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。

平成24年新年に向けて

事務部長 一場 米二



私が当院へ赴任し早3年目となります。本年もよろしくお願いたします。

昨年は3月11日の東日本大震災により当院の東・西病棟（昭44.9・昭41.9に建築）などの一部に損害がありました。その改修工事として4月～6月の約3か月間各病棟の病室の工事を行ったため入院患者さんの受入を制限せざるを得ませんでした。

また、東京電力による計画停電が実施されました。これにより当院も手術時間の変更を余儀なくされました。これらの影響がなければ平成22年度の経常収支率は102%位で推移し、国時代を含め初めて黒字となる予定でしたが、最終的にはほぼ100%となりました。

平成23年度ではこれらの影響により入院患者さんが大幅に減少しましたが、11月からは通常の患者数に戻っています。病棟等改修により修繕費も多く発生しています。

平成24年については、確実な病院経営を図り、老朽化した建物の建て替え、IT化の推進等を目指したいと思います。「村山医療センター将来構想」に関する意見箱を設置し、職員からの意見募集を行いました。これらも含め院長、副院長が中心となり、将来構想ワーキンググループを開催し、病床数などの検討を行っています。これらが確定次第国立病院機構本部等へ建て替え申請を行い、入院患者さんが安心して入院できるようより良い環境整備を図りたいと思います。

最後に、当院は地域医療を更に強化し地域の各病院などと協力し連携強化を図りますので関係機関等の皆様よろしくお願いたします。

診療科のご案内

リハビリテーション科

リハビリテーション科医長 植村 修

皆さんはリハビリテーションという言葉聞いてどういうイメージをもたれるでしょうか？多くの方は、図らずも抱えてしまった障害を乗り越える懸命さを思い浮かべるのではないのでしょうか。実際に、テレビや小説などではそういう場面しか目にすることはありません。額に汗し、目に涙し障害を克服する姿は、確かに絵にはなりそうです。しかし、あえて異論を承知で持論を展開させていただくと、リハビリテーションの要諦は、いかに楽をするかに尽きます。むしろ、無理をすることの弊害は多いとさえ言えるでしょう。多くの方は疑問に思うかもしれません。以下に、私のか細い能力の許す範囲で分かりやすく説明いたします。

まず、何よりも重要な点は、多くの障害は完全に取り払うことはできないということです。たとえば脳卒中による片麻痺を例にとりましょう。脳卒中とは脳循環の破たんによる脳の不可逆的な損傷のことで、その損傷部位により様々な障害が出現します。そのうちの 하나가、どちらかの半身が動かなくなる片麻痺という症状です。片麻痺の重症度は脳の損傷程度とある程度相関し、小さな損傷では一見後遺症を残さないくらい改善します。しかし、細かく観察するとやはり後遺症が残っているのです。大きな損傷では言わずもがなでしょう。脳の損傷は残念ながら回復することが無いため、それに起因する障害も残存するのです。荒っぽく例えると、怪我が治っても傷痕は残ると同じことと同じことです。

次に重要なのは、我々はだれもがオリンピック選手ではないということです。ややメタボリックになった私でも懸命に訓練すれば20代の体型を取り戻すことが出来るでしょう。しかし、訓練を止めた瞬間に元通りになることは想像に難しくありません。入院リハビリを行っている患者さま方も同じことです。入院中はいろんなことが出来たのに、いざ自宅退院したら出来なくなったとおっしゃる方が意外と多くいらっしゃいます。注意深くお話を聞いてみると、出来なくなった動作は病前には行っていなかった動作であることが往々にしてあります。病前に行っていなかった動作は果たしてその方にとって必要な動作だったのでしょうか？昔はやろうと思えばできていた動作が出来ないことは悲しいではないか、そうおっしゃる方もいるかもしれませんが、昔は引き締まった体であった私が現在のメタボぶりを嘆くのと似てはいないでしょうか？

では、日常生活を送ることもままならないほどの障害が残ったらどうするのかと思われるでしょう。非常に簡素化すると以下ようになります。歩けなかったら車いすを使いましょう、車椅子が使えないような自宅なら改修をしましょう、どうしても難しい動作があるならいろんなサービスを用いて人に手伝ってもらいましょう。出来ないことを無理して行くと破たんする可能性が高くなります。我々はだれもが障害を乗り越えるために生きているわけではありません。逆説的になりますが、生活をするために生きているのです。生活のために必要ではあるが自分にできないことは人に任せましょう。食事のために自家栽培から始める人はいませんよね。それと全く同じことです。

以上、簡単に書いてきましたが、楽をするリハビリテーションのことをご理解いただけましたでしょうか。人それぞれ、障害に見合った無理のないリハビリテーションを楽しんでいただければ幸いです。おっと、ひとつ大事なことを忘れていました。障害に見合っているかどうかはどう判断すればいいのかとだれもが疑問に思われるでしょう。我々リハビリテーション科医に御相談下さい。後遺障害の程度や、それに応じた日常生活動作の設定、生活環境の設定などを全て考慮に入れた、流行りの言葉で言うとテーラーメイドのリハビリテーションプログラムを設計いたします。そのプログラムの下、患者さまはもちろん、ご家族の方々も含めて新しい生活の第一歩を踏み出すお手伝いを、リハビリテーション科医を含めたりハビリテーション関連職種スタッフがさせていただきます。

臨床検査科

副臨床検査技師長 齊藤 美穂子

臨床検査科ってどんな事をしているのかピンと来ない人も多いかもしれませんが、大きく分けると患者の皆さまから採取した血液、尿、便、細胞などを分析する検体検査と、心電図、呼吸機能、脳波、超音波検査など患者さまを直接調べる生理検査があります。

最初に生理検査について説明します。1階外来棟には超音波検査室があり腹部（肝臓、胆嚢、膵臓、脾臓、腎臓）、甲状腺、乳腺、下肢静脈の超音波検査を行っています。当院では整形外科領域の手術を頻繁に行っており、中でも膝関節、股関節手術においては術後深部静脈血栓症のリスクがあるため下肢静脈超音波検査は有用な検査です。また消化器外科領域における腹部超音波検査のスクリーニングは病気の診断や治療効果に大いに役立っています。

次に検体検査について説明します。2階の検査室で血液検査、生化学検査、免疫検査、輸血検査、一般検査、細菌検査、病理検査を行っています。血液検査は赤血球やヘモグロビンから貧血の程度を、白血球の多さから炎症の程度を、血小板数や凝固検査から出血傾向を調べます。輸血検査は手術中に出血や貧血など体の血液が不足したときに安全な血液を供給するための検査を行っています。一般検査は尿中の糖や蛋白質を測定し腎臓機能を、便を用いて消化管に出血の痕跡がないかなど検査しています。生化学免疫血清検査では大型自動分析装置にて肝機能、腎機能などの検査やコレステロールなどの脂質検査、リウマチ検査、腫瘍マーカー、感染症検査などを行っており、データは24時間の閲覧ができる様にシステム化されています。細菌検査では喀痰、膿、尿、便などの検体から感染の有無を調べ、感染が認められた場合はどんな抗菌薬が有効なのかを判定します。特に感染のリスクが高い留置カテーテル患者さま、術後患者さまなどのモニタリングが重要な業務となっています。

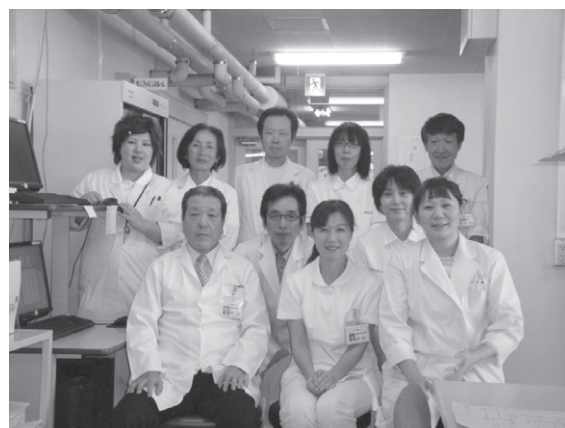
病理検査は患者さまの身体から得られた組織を材料として細胞を染色し顕微鏡下で検査し病気の確定診断をしています。

採血業務については外来患者採血を1階の採血室で検査科が行っています。採血業務は医療の現場にいながら患者さまに接する機会の少ない私達臨床検査技師にとって医療サービスや接遇の大切さを再認識させていただく機会でもあります。

右の写真が当検査科スタッフ10名です。臨床検査業務は非常に広く、一人の検査技師が全ての検査に精通するという事はほぼ不可能です。そのために細菌検査には細菌の、超音波検査には超音波検査の部門ごとに専門知識と技術が要求されるため、各部門に専門の臨床検査技師を配置して日々の業務を行っています。今後も迅速で精度の高い検査結果を患者さまに提供できるように心がけて参ります。



自動生化学分析装置



検査科一同

臨床検査科

副臨床検査技師長 齊藤 美穂子

臨床検査科ってどんな事をしているのかピンと来ない人も多いかもしれませんが、大きく分けると患者の皆さまから採取した血液、尿、便、細胞などを分析する検体検査と、心電図、呼吸機能、脳波、超音波検査など患者さまを直接調べる生理検査があります。

最初に生理検査について説明します。1階外来棟には超音波検査室があり腹部（肝臓、胆嚢、膵臓、脾臓、腎臓）、甲状腺、乳腺、下肢静脈の超音波検査を行っています。当院では整形外科領域の手術を頻繁に行っており、中でも膝関節、股関節手術においては術後深部静脈血栓症のリスクがあるため下肢静脈超音波検査は有用な検査です。また消化器外科領域における腹部超音波検査のスクリーニングは病気の診断や治療効果に大いに役立っています。

次に検体検査について説明します。2階の検査室で血液検査、生化学検査、免疫検査、輸血検査、一般検査、細菌検査、病理検査を行っています。血液検査は赤血球やヘモグロビンから貧血の程度を、白血球の多さから炎症の程度を、血小板数や凝固検査から出血傾向を調べます。輸血検査は手術中に出血や貧血など体の血液が不足したときに安全な血液を供給するための検査を行っています。一般検査は尿中の糖や蛋白質を測定し腎臓機能を、便を用いて消化管に出血の痕跡がないかなど検査しています。生化学免疫血清検査では大型自動分析装置にて肝機能、腎機能などの検査やコレステロールなどの脂質検査、リウマチ検査、腫瘍マーカー、感染症検査などを行っており、データは24時間の閲覧ができる様にシステム化されています。細菌検査では喀痰、膿、尿、便などの検体から感染の有無を調べ、感染が認められた場合はどんな抗菌薬が有効なのかを判定します。特に感染のリスクが高い留置カテーテル患者さま、術後患者さまなどのモニタリングが重要な業務となっています。

病理検査は患者さまの身体から得られた組織を材料として細胞を染色し顕微鏡下で検査し病気の確定診断をしています。

採血業務については外来患者採血を1階の採血室で検査科が行っています。採血業務は医療の現場にいながら患者さまに接する機会の少ない私達臨床検査技師にとって医療サービスや接遇の大切さを再認識させていただく機会でもあります。

右の写真が当検査科スタッフ10名です。臨床検査業務は非常に広く、一人の検査技師が全ての検査に精通するということはほぼ不可能です。そのために細菌検査には細菌の、超音波検査には超音波検査の部門ごとに専門知識と技術が要求されるため、各部門に専門の臨床検査技師を配置して日々の業務を行っています。今後も迅速で精度の高い検査結果を患者さまに提供できるように心がけて参ります。



自動生化学分析装置



検査科一同

院内感染を予防するための取り組み

感染管理認定看護師 杉山 誠

院内感染という言葉がテレビや新聞などでよく見かけられるようになって久しくなりました。院内感染とは患者さまが入院中に新たな感染症に罹患することと、職員が院内で感染症に罹患する事を言います。最近では多剤耐性菌という多くの抗生物質の効かない細菌による感染が大きな注目をあびています。院内感染が発生すると患者さまの治療に影響が出てしまうのみではなく、場合によっては命に影響を及ぼしてしまうこともあります。

当院には院内感染防止対策委員会、ICT（感染制御チーム）、看護部感染対策委員会といった感染対策に関わる組織があり、それぞれの活動を通して院内感染予防に努めています。その中で私は平成21年度より感染管理認定看護師として業務を行っています。感染管理認定看護師の役割として院内感染に関連する相談を受けたり、教育や指導を行ったり対策を実践したり、組織を越えて病院全体の活動をしています。

院内感染予防のために行う対策はたくさんありますが、中でも一番大切な対策は手洗いです。細菌やウイルスなどの多くは人の手を介して他の人にうつって行きます。そのため手を清潔に保つことが感染予防にはとても有効な対策となります。これは家庭での感染予防と全く同じです。しかし、感染予防のための手洗いには知識と技術が必要で、日常生活での手洗いとは異なる点があります。手洗いには水と石けんで行うものと、最近では色々な所で見かけるアルコール製剤を擦り込む方法とがあります。これらを正しい手技で、また正しいタイミングで実施することが必要です。そのような感染対策の基本を毎年新採用職員には必ず研修を行い習得できるように努めています。



他にも感染防止に関する活動として、院内を巡視し正しく対策が実施されているかチェックを行ったり、手袋・マスク・ディスポエプロンの着用を啓蒙したり、感染防止に関する器材の導入の検討を行ったりといった活動なども実施しています。患者の皆様が安心して入院していただけるよう部門を越え、全職員が協力し合って院内感染予防に努めています。

今の季節はインフルエンザやノロウイルスなどの流行期です。院内で感染を起こさないよう職員一丸となって取り組んでまいります。

新任の挨拶



内科医長 岡田 泰昌

この度、10月1日付けで村山医療センターへ内科医長として赴任してまいりました岡田です。私の専門は呼吸器内科で、咳、痰、息切れ、胸痛などがあれば、ご相談ください。また、私は、健康の維持には、悪性疾患と動脈硬化の予防が重要で、そのためには禁煙、血圧・血清脂質・耐糖能の管理が必要と考えています。これらの問題をお持ちの方には無理のない生活改善を指導し、一人一人に合った薬物療法を実施させていただきますので、お気軽にご相談ください。



リハビリテーション科医師 宇内 景

リハビリテーション科の宇内景です。このたび、10月1日付けで慶應義塾大学より赴任して参りました。私はこれまで伊豆の月ヶ瀬リハビリテーションセンターでリハビリテーション一般の診療に携わってまいりました。当院で今までの経験を活かしていくとともに、日々の臨床を通してさらに成長し、皆様のお役に立てるように努めていきたいと考えております。宜しくお願い致します。



外科医師 青木 久恵

平成23年11月1日より当院外科に赴任になりました。宜しく申し上げます。消化器疾患のほか一般的な外科疾患も診ております。「検診でひっかった。」「最近胃腸の調子が悪い。」「お腹がいたい。」下血や肛門部の痛み、違和感など、気軽に相談にいらしてください。また、小さなきずで行なう腹腔鏡手術にも力を入れており、患者さまのからだへの負担を減らして、早期にもとの生活に戻れるような治療にも取り組んでおります。

QC活動優秀賞を受賞して

薬剤科 副薬剤科長 内野 悦夫



QC活動の表彰は、国立病院が国立病院機構として再出発した際に、国立病院機構全体をどのように良くしていくのか、各施設のいろいろな取り組みと成果を広めていこうと考えられたものです。今回の受賞には、「持参薬鑑別に関わる取り組みについて」提出させて頂きました。持参薬とは、入院して来られた患者さまの日頃より服用している薬のことで、入院中にいかにこれらの薬を管理するかは病院スタッフにとって大きな問題です。また、手術前に服用を止めるべき薬の管理も安全に手術を受けて頂く上で大切な事と考えます。このような管理を徹底するために薬剤科では、患者さまがお持ちになった薬を見て、コンピューターを使用して簡易的な費用のかからない方法で持参薬鑑別書を作成しており、これらの取り組みについて発表させて頂きました。この取り組みは、看護部の働きかけもあり動き出したもので、今回の受賞は村山医療センターが表彰されたもので、私はたまたま公募の要項に従って、文書と資料を作成し、結果的に授賞式に出席させて頂いただけと考えます。ただ、何より私自身がこのような取り組みに関われたことをとても嬉しく思っております。

自衛消防審査会に参加して

経営企画係長 佐藤 崇（指揮者）

10月14日（金）に北多摩西部消防署主催による自衛消防審査会に参加しました。私個人としては、13年ぶり3回目の参加となりました。

写真を御覧になると分かると思いますが、ユニフォームのサイズが合わないため1人だけ違う格好で参加しました。本番までにダイエットを試みましたが駄目でした。

審査会の参加に向けて4回消防署へ出向いで練習をしました。練習では回を追う毎に上達していることが実感できましたが、台詞や動作がなかなか覚えられず、1番員・2番員の足を引っ張っていました。

本番に於いては、直前の練習で足がつってしまい、痛みに堪えながら臨みました。審査結果は、12チーム中8位でした。

反省会は、17日（月）に近所の居酒屋で行いました。

審査会に参加して感じたことは、事務職だけでなく他の部署の職員とチームを組むことで、院内のコミュニケーションを図れたことが病院にとって良かったことだと思いました。また、次回は42歳のおじさんではなく、もっと若者を人選するべきだと思いました。

リハビリテーション科

理学療法士 福田 恭平（1番隊員）

10月14日（金）に自衛消防審査会が行われ、私は村山医療センターの代表として参加させていただきました。業務の合間をぬって計4回の訓練を行い、慣れない訓練ということもあり大変でしたが、貴重な経験をさせていただきとても勉強になりました。今回の訓練を行ったことで、災害時の対応手順や冷静な判断力、また消火栓や消火器の取り扱い方法について学ぶことができました。

急な災害時には動揺してしまい対応が遅れがちになってしまうので今回のような訓練を日頃から重ね、被害を最小限に抑えられるよう災害に備える必要があると感じました。

病院に戻って、今まではどこに消火栓や消火器が設置されているか無意識に見ていて、どこに設置されているか聞かれても答えることができなかったのですが、注意して見るようになりました。

今後災害が発生してしまった場合には今回

の経験を活かして対応していきたいと思います。

リハビリテーション科

理学療法士 嶋田 泰大（2番隊員）

私は平成23年度自衛消防審査会に村山医療センターの代表として参加してきました。今年度は災害による危険をより身近に感じていることもあり、より多くを吸収できるよう消防訓練を真剣に取り組んできました。消防訓練は慣れないもので大変ではありましたが、消火栓の使用法や自衛消防に対する意識の持ち方など多くを学ぶことができました。私は今回の訓練以前に消火栓を使用した経験がなかったため、使用法、手順の訓練を受けられたことは非常に新鮮であり貴重な経験となりました。また避難誘導や応急手当など災害時に病院職員としてすべきこと、できることを再確認する機会ともなりました。この経験を生かして災害時には適切な対応がとれるように備えていきたいと思っています。



福島第一原発事故に伴う避難住民の一時帰宅における 医療班派遣に参加して

庶務係長 服部 聡

この度、11月30日（水）から12月1日（木）まで福島県双葉郡広野町へ村山医療センターの医療班派遣のメンバーとして、臼井院長を筆頭に小島看護師、峰岸看護師と共に参加させていただきました。この医療班の目的は、福島第一原発事故に伴い第一原発から20キロ圏内に住んでいた住民の方達が決められた日に避難地から自分の家に一時帰宅し、生活必需品や思い出の品等々を持ち帰って来るのに際し、体調不良や怪我などがあつた場合に対応するためです。その他一時帰宅に際し派遣されているスタッフの方についても同様に対応するためです。また、この医療班の派遣については国立病院機構として取り組んでおり、関東甲信越の機構病院が交替で1日間ないし2日間派遣されており、今回の我々の派遣で30回目でした。

医療班の活動は8時30分から開始のため、前日に広野町の南側に隣接するいわき市入りしました。いわき駅周辺は災害の被害を感じさせない程の賑わいでした。

派遣された両日とも宿泊地を7時20分に出発し、車にて50分程で一時帰宅の中継基地である広野町中央体育館に到着し、隣接する救護室（元公民館）にて待機をしていました。

11月30日の一時帰宅者は富岡町の98世帯196名が対象となりましたが、この日はほとんどの住民の方がマイカーでの一時帰宅となっておりました。体育館にて受付を済ませ、防護服に着替えてからマイカーにて自宅に帰り、荷物の持ち出しを済ませると「道の駅ならば」にて被ばくスクリーニングをして問題なければ広野町中央体育館に戻って来るという流れとなっておりました。

翌12月1日の一時帰宅者は富岡町の22世帯28名、楡葉町11世帯15名、大熊町44世帯67名、双葉町21世帯32名の計98世帯142名でした。体育館での受付と防護服への着替えは同じでしたが、前日とは違い各町とも何台かのマイクロバスに乗り合わせての一時帰宅となっておりました。被ばくスクリーニングの会場も体育館に隣接する仮設の建物内で行われました。

一時帰宅も各町2巡目、3巡目となっており以前はおこなわれていた一時帰宅住民の問診票の確認等もないため、住民の方達が一時帰宅に出発してしまうと、特に医療活動の仕事もなくなるため、臼井院長は持参したお薬や救急医療の本を読み、小島・峰岸両看護師は救護室に準備されている医薬品、医療用材料、消耗品について、箱詰めされてはいましたが雑に入っていたので、効用ごとにまとめ段ボールを切って仕切りを作り、今後派遣されてくる医療班が使い易くするために整理していました。また、リストも新たに効用ごとに作成しました。そして事務職の私はといいますと、宿泊地の予約や車の運転、荷物持ち等が主な仕事であるため、現地に到着してしまいますと、特に行う仕事ありませんので写真撮影やスタッフの方達と話しをして情報収集をしていました。結果的に2日間を通して受診された方は、スタッフの女性が蕁麻疹との診断を受け、薬を処方したケースの1件のみでしたが、逆に言えば一時帰宅された方達が何事もなく無事に戻ってこられたということで喜ばしいことだったと思います。

最後に今回の医療班に参加させていただき、被災地の支援に少なからず協力出来たことは私にとっても貴重な体験となりました。



今回の医療班メンバー



広野町中央体育館



仮設建物内、スクリーニング担当の電力支援チーム

ルーテル学院クリスマスコンサート 看護師長 西村 由紀

毎年12月には、病院内にもツリーを飾ってクリスマス気分を味わっています。今年の12月18日（日）の午後には、ルーテル学院ルーテル神学校聖歌隊の15名の皆様がクリスマスコンサートを行ってくれました。各病棟を回り、「もろびとこぞりて」「Amazing Grace」「ふるさと」など4曲の歌を披露してくれました。とても美しい歌声は、聞く人の心に響き、感動的でした。毎日、治療やリハビリに頑張っている患者さんも、楽しいひとときを過ごすことができました。



昭和の森看護学校生によるキャンドルサービス

看護師長 西村 由紀

12月15日（木）午後に災害医療センター附属昭和の森看護学校の学生さん達による、入院患者さまへのキャンドルサービス、ハンドベル、歌のプレゼントがあり、又患者さまひとりひとりに手作りのクリスマスカードをお渡しし、患者さまから多くの感謝のお言葉をいただきました。



かわいいカードを作ってくれました



武蔵村山市市民駅伝大会に参加して

リハビリテーション科 理学療法士 滝野 陽

12月11日に市民駅伝大会に参加してきました。村山医療センターからは4チームが参加し、リハビリチームは105チーム中26位、部門別では38チーム中12位という好成績を残すことができました。他に参加しているチームをみると下は小学生から上は年配の方たちと様々でした。

健康という面に目をむけてみると、このような駅伝大会という目標があり、それにむかって練習する、またそこでの出会いやコミュニケーションをはかることができます。近年リハビリは転倒予防や健康増進の方面にも注目が集められています。今回の大会は健康増進の一端を担う意味合いにおいて、とても意義のあるものだったと思います。



力走する臼井院長



年男・年女



リハビリテーション科 理学療法士 池田 竜士

私はリハビリテーション科理学療法士の池田竜士と申します。辰年に生まれたことが私の名前の由来です。竜のように強く逞しく育ってほしいという両親の願いが込められているそうです。

自分自身も「強さ」と「健康」という、患者さまと同じ目標を持っています。患者さまの回復を直接支えさせて頂く立場ではありますが、日々の生活の中で頑張っていることは私も同じなのです。

昨年を表す漢字は「絆」と発表されました。今年は患者さまとの絆をより確かなものにし、同じ目標に向かって一緒に頑張らせて頂きたいと考えています。

9病棟看護師 櫻井 綾子

年女と言われ初めて、学生生活とスカートに慣れることに苦労した中学時代からもう干支の分を一巡りしたのかと感慨深く感じています。調べてみれば「年男・年女」の年の運勢は吉とも凶ともあるそうです。実際、仕事では多くの患者さまと関わらせて頂き、充実した日々を送っている反面、今年の震災では実家のある出身地東北も被害を受けました。困難を乗り越えて行こうとする人々の力強さ、支え合うボランティアの方々を目の当たりにし、年の善し悪しではなく、自分自身の力を精一杯出し切り、日々頑張りたいと思っています。

風邪・インフルエンザと食事

栄養管理室 星野 純子

風邪・インフルエンザの予防・回復には、栄養バランスのとれた食事をするのが大切です。食事によって栄養が補給され、体が温まることによって、風邪の細菌やウイルスと戦うための免疫力が高まります。食事のポイントは以下の4つです。

①消化のよい食事

胃腸の負担を減らすためにも、脂肪や食物繊維の多い食べ物は控え、「消化がよいもの」を食べましょう。せきが出て、喉が痛いときには、香辛料も控えましょう。アルコールも熱やせきを悪化させたり、薬の作用を強めたりするので控えましょう。

《食事例》 お粥、パン粥、煮込みうどん、スープ、湯豆腐、茶碗蒸し、ホットミルクなど

②炭水化物・蛋白質・ビタミンをとる

炭水化物、蛋白質、ビタミンをとることで、免疫力が高まります。ビタミンCは風邪をひいていると消耗しやすいので、多めにとるようにします。

《食材例》

炭水化物（エネルギー源になる）・・・ご飯、パン、麺など

蛋白質（代謝を高める）・・・卵、肉、魚、豆腐、納豆、牛乳、ヨーグルトなど

ビタミンA（鼻や喉の粘膜を丈夫にする）・・・カボチャ、ニンジン、ほうれん草、小松菜など

ビタミンC（細菌等の侵入を防ぐ）・・・ブロッコリー、ピーマン、菜の花、じゃがいも、さつまいも、みかん、いちご、キウイなど

③水分を多くとる

熱があつて汗をかいた時や、下痢、嘔吐した時は、体内の水分が不足しがちになるので、失われた水分の補給が大切です。

《食事例》

水分の多い食べ物（お粥、スープ、重湯、くず湯など）

緑茶・紅茶・水（緑茶や紅茶には抗菌・抗ウイルス作用がある）

100%果汁ジュース（水分とビタミンCを同時にとれる）

スポーツドリンク（汗とともに奪われてしまう塩分を補う）

ネギや生姜を入れた汁物（発汗・保温・抗菌効果がある）

④体の温まる食事

体を冷やさないようにして、免疫力を高めましょう。鍋物や煮物などの温かい料理が最適です。栄養バランスがとれるよう、具だくさんにしましょう。

食事がどうしても食べられない時は、無理せず食べたい時に食べたい物をとるようにしますが、水分の補給はこまめに行いましょう。アイスクリームやプリンといった冷たくてのどごしがよいものが食べやすいでしょう。



患者さまの権利と責任

1. 個人の人格は尊重され、安全で良質な医療を受ける権利があります。
2. 自分の受ける医療について、十分な説明を受けた上で自分の意思で医療の選択をする権利があります。
3. 自分の受ける医療に対し、不明な点は質問することができ、診療情報の提供を受けたり、開示を求める権利があります。
4. 個人の情報を直接医療に関わる医療従事者以外の第3者に開示されない権利があります。
5. 自分の受ける医療について、別の病院を受診したり転院することができます。その際、十分な診療情報の提供を受ける権利があります。
6. 自分の健康に関する情報を正しく提供し、また他の患者の診療に支障をあたえず、医療従事者と協働して医療に参加する責任があります。

臨床倫理指針

1. 患者さまの人格、信仰、意思等を尊重し、説明と同意に基づく患者さまの自己決定を優先します。
2. 患者さまのプライバシーを尊重し、守秘義務の遵守と個人情報の保護を徹底します。
3. 患者さまの尊厳及び人権に関わる医療については、臨床倫理委員会で審議を行い、方針を決定します。
4. 関係法規、ガイドラインを遵守し、検査・診断・治療・研究を行います。
5. 医療の発展のために積極的に臨床研究を行い、その実施においては倫理審査委員会において十分検討をおこないます。

平成23年度患者数の推移

【入院】（1日平均入院患者）

診療月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
合計	190.5	196.3	204.2	214.9	225.6	219.1	228.6	245.8	241.8	241.9	261.4	264.3	227.8

【外来】（1日平均外来患者）

診療月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
合計	211.4	216.5	202.9	203.1	201.9	207.5	202.3	209.8	212.4	206.4	197.1	213.7	206.9

鈴木慶やすらぎクリニック

院長あいさつ

当院は立川通り沿いにある脳神経外科のクリニックです。街のクリニックとして脳卒中の予防、管理を中心に行っておりますが、当院の特徴は脳検査、エコー検査、採血など初診の方も含め即日結果をお出しし、可能な限り早期に治療の是非、方向性をお示ししていることです。また、当院は一開業医であり、様々な患者さんがお見えになります。小児科、整形外科、心療内科、循環器、呼吸器、皮膚科等々と真に多彩です。患者さんは自分がどこにかかればよいのか困惑されている事が多く、診断をつける医師が、まず訴えをお聞きし、プライマリー医で完結できる疾患なのか、専門病院に紹介するべきなのかを決定する責務があると考えております。このため、よほどの救急や専門性が顕著である場合を除き可能な限り診察させて頂くように勤めております。このため貴院のような専門性の高い医療機関と連携が取れることは当院にとって極めて重要です。これからも地域連携の中で是非ご指導いただきたく宜しくお願い申し上げます。



院長 鈴木 慶 先生



診療科

脳神経外科／内科

受付時間

月・火・木・土 8:30～12:00
14:00～18:00
水・日 8:30～12:00

休診日 水曜午後・金曜・日曜午後・祝日

*水曜午後は往診です。

住所 東京都立川市栄町3-43-3

電話 042-538-7135